



令和6年度市・府民税の改正

問合せ先

課税課
☎072・433・7250

●森林環境税(国税)の創設

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。

個人市・府民税均等割とあわせて1人年額100円を市区町村が賦課徴収し、その税収は全額森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

なお、個人市・府民税の均等割・所得割が課税されないかたは、森林環境税は課税されません。

		令和5年度まで	令和6年度以降
国税	森林環境税	—	1,000円
府民税	大阪府森林環境税	300円	300円
	個人市・府民税	1,500円	1,000円
市民税	均等割	3,500円	3,000円
合計		5,300円	5,300円

●上場株式等の配当所得等や譲渡所得等などの課税方式統一
上場株式等の配当所得等や譲渡所得等、特定公社債等の利子所得等について、所得税と個人市・府民税において異なる課税方式の選択が可能とさ

れていましたが、令和6年度から個人市・府民税の課税方式は所得税と一致させることになりました。

●国外居住親族に係る扶養控除等

給与等及び公的年金等について、国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合、その親族に係る「扶養関係書類」や「送金関係書類」の提出または提示をすることとされています。

また、令和6年度からは、扶養親族が30歳以上70歳未満の場合、対象者に応じて「留学ビザ等書類」や「38万円送金書類」の提出または提示も必要となりました。

●個人市・府民税の特別徴収額通知の電子化

①電子での特別徴収額通知書(納税義務者用)の受け取りが可能に

特別徴収義務者(給与支払先)を通じて紙で通知していた特別徴収額通知書(納税義務者用)についても電子データでの送信が可能になりました。

②特別徴収額通知書の電子データ(副本)の廃止

令和6年度より、特別徴収額通知(特別徴収義務者用)の電子データ(副本)が廃止されます。それに伴い「電子データ(副本)と紙(正本)」での受け取りはできなくなり、「電子データ(正本)」または「紙(正本)」のどちらかになります。

償却資産の申告

事業用償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有資産を申告してください。

期限 1月31日(水)

申告・問合せ先 課税課
☎072・433・7250

固定資産税・都市計画税第4期分納期限 1月31日(水)

市税の納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほかスマホアプリ決済なども利用できます。

便利で確実な口座振替も随時受付しています。

問合せ先 納税課 ☎072・433・7260 / 7261

岸和田税務署からのお知らせ



マイナンバーカードなどを利用し、スマートフォンやパソコンで自宅からe-Taxで確定申告ができます。

入力方法を動画で紹介していますので、ぜひご覧ください。

問合せ先 岸和田税務署
☎072・438・134



各種相談



税理士無料相談会

日時 1月19日(金)午後1時～4時
場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー
※2月の相談は休止します。

予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部
☎072・436・057

空き家無料相談会



お持ちの空き家を売りたい、貸したい、また建替えやリノベーションなどでお困りごとはありませんか？専門家である宅地建物取引士、建築士が対応します。

日時 1月30日(火)午後1時～4時(1組30分程度)

場所 市役所5階相談室兼会議室

定員 4組(定員になり次第締切)

予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口 ネットハーモニー

相談無料 秘密厳守

インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関する相談窓口です。

- インターネット上で人権を侵害された
- 差別と思われる表現がある
- 誹謗中傷が書き込まれた
- 相談先がわからなくて困っている

一人で悩まず、まずはご相談ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

対象 府内に在住・在勤・在学のかたやその親族など

日時

①LINE・電話 月～土曜、午後4時～10時
第2日曜、午後1時～6時

②メール・ファクス・手紙 常時受付

③面接・弁護士など専門家への無料相談 LINE・電話などで要予約
送付・問合せ先 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階 (一財)大阪府人権協会ネットハーモニー
☎06-6760-4013、FAX06-6760-4014



ホームページ

★土・日・祝日は休み。相談は無料です



市代表番号 ☎072-423-2151

相 談	日 時	場 所	問合せ先	相 談	日 時	場 所	問合せ先
一般相談	午前 8 時45分～午後 5 時15分	市民相談 コーナー	市民相談室 ☎433-7085	人権相談	午前 8 時45分～午後 5 時15分	人権政策課	人権政策課 ☎433-7160
法律相談	第 1 ～ 4 木曜、午後 1 時～ 4 時30分（2 週間前から要予約）				人権擁護委員による相談は、午後 1 時～ 4 時 第 1 ・ 3 金曜：岸和田市立男女共同参画センター 第 4 水曜：貝塚市役所人権政策課		
生活困窮者 自立支援相談	午前 8 時45分～午後 5 時15分			女性相談	第 2 ・ 4 月曜（要予約） 午後 1 時～ 4 時	予約時に決定	人権政策課 ☎433-7160
消費者相談	午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時30分 ☎433-7190（相談専用）	消費生活 センター		総合生活相談	午前 9 時～午後 5 時15分	ひと・ふれあいセンター ☎422-7523	
多重債務相談	毎週火曜（要予約） 午前10時・午後 1 時・ 3 時			母子・父子相談	午前 8 時45分～午後 5 時15分	子ども福祉課☎433-7021	
就労相談	午前 9 時～午後 5 時	就労支援センター	☎433-7086	子どもに関する相談	午前 8 時45分～午後 5 時15分	子ども相談課☎433-7022	
教育相談	月・水・木曜 午前 9 時15分～午後 4 時45分 ☎0120-222-674	教育研究 センター	教育相談室 ☎433-7110	医療相談	①医療福祉相談（要予約） ②各種医療相談（要予約） ・がん・医療看護・女性専門 ・薬事・栄養・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認 ください。 ③認定看護師による総合看護相談 平日午前 9 時～正午（予約不要）		貝塚病院 ☎422-5865（代表）
行政相談	第 3 水曜午後 2 時～ 4 時 （祝日は翌日）	市民相談 コーナー	魅力づくり推進課 ☎433-7232				
教育相談（要予約）	火曜10時・11時・14時・15時	ハート交流館☎432-5959					
進路選択支援相談 （奨学金など）	午前11時～午後 5 時						

日曜特設一般相談は第3日曜に予約制で実施【問合せ先】市民相談室 ☎072-433-7085